



Title	『和字正濫鈔』の片仮名字体について
Author(s)	前田, 富祺
Citation	語文. 1995, 62-63, p. 87-96
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68874
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『和字正濫鈔』の片仮名字体について

前田富祺

私は先に『東大寺諷誦文稿』の片仮名字体^(1・2)と『極楽願往生歌』の片仮名字体⁽³⁾を問題とした。前者は中古初期の万葉仮名から片仮名への転換期の資料であり、後者は中古初期の片仮名字体の確立期の資料であった。しかし、『極楽願往生歌』の片仮名字体は現代のものと異なるところが多い。今回はほぼ現代に近い片仮名字体が確立したこととした。

『極楽願往生歌』から『和字正濫鈔』までの間に片仮名字体がどのような変遷を見せてきたかは問題である。本稿の目的とするところに、はたして『和字正濫鈔』がもつとも適当な資料であると言えるかどうかは問題である。しかし、『和字正濫鈔』の片仮名字体は、契沖が片仮名字源を検討するために定めたもので、契沖自身の基準字体の意識に基づいたものと思われ、多くの他の資料のように基準字体をどのように定めるかに迷う必要がない。また、ここでは『和字正濫鈔』の板本の字体を検討してゆくわけであるが、当然のことながら、板本と写本とでは字体に相違するところが多い。幸いなことに、契沖には多くの刊行された著書があり、またその時期その時

期の自筆本が残されており、契沖に関わる仮名字体使用の変遷を検討することが可能である。更に契沖の全集も刊行されており、伝記研究、書誌研究も盛んである。以上のような理由で、契沖に関わる片仮名研究の第一歩として、『和字正濫鈔』を取り上げることとしたのである。

二

『和字正濫鈔』の第一巻には、仮名遣いを考えるための基礎的な問題についての考え方方が述べられている。その中で、「いろは字体」として平仮名字体を示し字源を説明するとともに、「片仮名字体」として片仮名字体を示し字源を説明しているのである。以下では、ここに示された字体を基準と考え、その文字特徴を検討してみる。もちろん『和字正濫鈔』にはこの他にも片仮名が使われている。ただ、ほとんどは漢文的な表現の送り仮名に使われているが、漢字の振仮名として使われているもので、本行に使われているものはほとんどない。そこで「片仮名字体」の部分にある形のものを中心とし、それ以外のものは参考にするに止める。

〔一〕 文字特徴が一つのもの

① ノ

下端がやや太めであるが、現代の片仮名と同じになつてゐる。

② ヘ

これも現代の「へ」と同字形になつてゐる。

③ フ

最初の横線がやや短かめであるが、現代の片仮名と同字形と言えよう。

④ レ

やや終りの線の傾斜がゆるやかで、しかも長めであるが、現代の片仮名と同字形と言えよう。

〔Ⅰ〕 文字特徴が二つのもの

A 二つの文字特徴に重なるところのあるもの

(a) 交わるところのあるもの

⑤ ハ

現代の片仮名字形に比べて、第二筆の線が大きめで、しかも左上へ突き抜けている部分が少ない。ただ、卷一の序文の送り仮名振り仮名の部分の「メ」などには左斜めに突き出している

部分の長いものもある。

⑥ ヌ

現代の片仮名と同字形である。

⑦ ナ

第二筆の左への曲がり方が少なく、全体としては「十」に近い形になつてゐる。ただ、卷一の序文の中の「ナ」には、やや先の方が細くなつて、現在の形に近いものも多い。

⑧ カ

現代の片仮名の「カ」も右下にハネのある場合が多い。しかし、「極楽願往生歌」における「カ」にはハネがない。ここで使われている「カ」はハネの先が「ノ」の部分に接しているところに特色がある。もし、この点を重視するならば、二つの文字特徴に交わるところと接するところのあるものに入れるべきであろう。ただ、序文のところの「カ」の中には末尾のハネが「ノ」の線まで届いていないものもあり、接するところがあるかどうかは示差的違いとは認められない。

⑨ ヤ

この字も右上のハネが第一筆の斜めの文字特徴に接しているところに特色がある。しかし、この文字特徴同士の接触の認められないものがあり、書体的なものと考えられるのである。

(b) 接するところのあるもの

ユ

現代の「ユ」と同字形である。

イ

現代の「イ」と同字形である。

ク

現代の「ク」と同字形であるが、第二筆の文字特徴は現代のものと比べて小異がある。つまり、第二筆の文字特徴の最初が第一筆の文字特徴に接していることが必ずしも必要条件にはなつていなかつたのではないかと思われること、第二筆の文字特徴の上端に角があると認めるべきかどうか問題であることの二点である。その点では、『極楽願往生歌』と共通するものと言えよう。

ア

現代の「ア」と同字形である。第二筆の「ノ」が第一筆の文字特徴とどこで接しているか問題であるが、第一筆の最後の部分に接していると言うべきであろう。板本の字形は、当然筆によつて書かれた板下に基づくものであり、第一筆の文字特徴と第二筆の文字特徴との間の連続の意識がこのようないところへ反映していると考えることが出来よう。なお、序文の「ア」の中には「ノ」の上端も上に接しているものもある。

ム

現代の「ム」と同字形であるが、第二筆の最初が、第一筆の

ス

これも現代の「ヨ」と同字形である。ただ、第一筆の末尾よりも第二筆の末尾が右に出る形で、第一筆と第二筆とが接しているところが注目される。この場合、「ヨ」と「ユ」との示差性が明確な限りにおいては、第二筆の末尾がいくらか右に突き出るとしても問題とはならなかつたと考えられる。

ス

これも第一筆の文字特徴の横線がやや短かめである他は、現代の「ス」と同字形であると言えよう。

ワ

現代と同字形であるが、第二筆の文字特徴の最後の線がかなり短かめである。ただ、振仮名、送り仮名に使われた「ワ」の中には現代の「ワ」にかなり近いものもある。

ヒ

これも現代の「ヒ」と同字形であるが、二つの文字特徴の接する部分がやや上よりになつてゐる。しかし、序文に使われているものなどは現代の形に近いものが多い。

ム

現代の「ム」と同字形であるが、第二筆の最初が、第一筆の

文字特徴に接しているかに見え、やや長めである。

(19) **ト**

現代の「ト」と異なり、第二筆の文字特徴が点となつておらず、第一筆の文字特徴に接していない。この形であれば二つの文字特徴に接するところのないものとなるが、序文の送り仮名、振仮名に使われているものはほとんど接するところのあるものばかりである。『極楽願往生歌』に使われている「ト」もそのようない形であり、ここでは(6)の「接するところのあるもの」に入れておく。

(22) **ル**

現代の「ル」と同字形である。ただ、第二筆の文字特徴の末尾は右上に上がり、ほとんど真横に延びている。しかし、序文の「ル」では現代の「ル」に近いものが多い。

(23) **ハ**

現代の「ハ」と同字形である。

(24) **ツ**

現代の「ツ」と同字形である。

(25) **リ**

現代の「リ」と同字形である。

(26) **ヲ**

現代の「ヲ」と同字形である。

(27) **一**

現代の「シ」は三つの文字特徴から成つているが、この形は二つの文字特徴から成ると言つうことが出来よう。ただ、『極楽願往生歌』と比較すると、第二筆の最初が点のようになつておらず、やや独立する傾向を示しているのである。なお、序文の振仮名・送り仮名で用いられている片仮名の「シ」は第二筆が「レ」の形になつたものばかりである。ここでは文字特徴が二つのものとしておく。

B 二つの文字特徴に重なるところのないもの

(20) **ニ**

現代の「ニ」と同字形である。

(21) **ン**

現代の「シ」は三つの文字特徴から成つているが、この形は二つの文字特徴から成ると言つうことが出来よう。ただ、『極楽願往生歌』と比較すると、第二筆の最初が点のようになつておらず、やや独立する傾向を示しているのである。なお、序文の振仮名・送り仮名で用いられている片仮名の「シ」は第二筆が「レ」の形になつたものばかりである。ここでは文字特徴が二つのものとしておく。

A 文字特徴に重なるところのあるもの

[Ⅲ] 文字特徴が三つのもの

現代の「マ」とは異なる字形が基準字体となつている。

(a) 二個所で交わるもの

(28) キ

現代の「キ」と同字形である。

(29) サ

現代の「サ」と同字形である。

(30) セ

現代の平仮名の「せ」と同字形である。しかし、序文の「せ」では第二筆の文字特徴が真直ぐ下に延びて、第三筆の文字特徴に付いているものが多い。なお、ごく稀にであるが、たとえば卷一の二十四才の「所^よ存^{キル}筋骨^{ケンク}」のごとく、現代の片仮名の「セ」の形も使われることがある。

(b) 一個所で交わり、一個所で接するもの

(31) タ

現代の「タ」には交わるところがないものがあるが、これは第二筆の文字特徴と第三筆の文字特徴とが交わった形となっている。なお、序文の振仮名・送り仮名には、第三筆の最初が第一筆に接しているものも多い。この場合でも第三筆の末尾は第二筆と交わる形となっている。

(32) ホ

現代の「ホ」と同字形であるが、第一筆の文字特徴と第二筆

現代の「モ」と同字形である。

(33) 才

現代の「チ」と同字形である。ただ、第三筆の文字特徴の末尾にやや曲がりが少なく、立ち気味である。

(34) テ

現代の「オ」と同字形であるが、「ノ」の文字特徴の接する位置が第一筆であるところが異なっている。しかし、序文、他の卷の送り仮名・振仮名の中には、「十」の交わるところに「ノ」の上端の接するもの、どの位置にも接しないものもあり、かなりユレが大きい。

(c) 一個所で接するもの

(35) テ

現代の「テ」と同字形である。

(d) 二個所で接するもの

(36) 工

現代の「エ」と同字形である。

(37) 正

現代の「エ」と同字形であるが、第一筆の文字特徴と第二筆

の文字特徴との接点が横線の中央でなく末尾の部分になつてゐる。その点では⑬の「ア」の場合に類似しているのである。振仮名・送り仮名に用いられた「エ」にあつては、第二筆の文字特徴の最初が第一筆の文字特徴に接しているものもある。たゞ、本行では、「片仮名字体」の後の「エ」と「エ」の違いを示しているところ、「エ」の字源が「慧」によるものであることを説明しているところなど、いずれもここに示した形になつている。

⑩ ヨ

現代の「ヨ」と同字形である。

⑪ ケ

現代の「ケ」と同字形である。

⑫ ウ

現代の「ウ」と同字形である。

(e) 三個所で接するもの

⑭ ロ

現代の「ロ」と同字形である。ただ、第一筆の文字特徴の下端と第三筆の文字特徴の最初に隙間のあることが問題となる。現代の形であれば三個所で接する形と考えるべきである。実際、序文の振仮名、送り仮名の「ロ」には現代の形になつてゐるものもある。他方、第一筆の文字特徴の最初と第二筆の文字特徴の最初とが接していないものも見られる。「ロ」の片仮名では、二個所で接しているか三個所で接しているかとに示差性がなかつたためにユレがあつたのであるう。しかし、基準字体としては三個所で接している字形を考えておくべきであろう。

同様な問題は『極楽願往生歌』の「ロ」でも見られるのである。現代の「ミ」と同字形であるが、第三筆の文字特徴がやや長めであること、三つの文字特徴ともいくらか右下がりであるが現代の「ミ」ほど右下がりになつていないことが注目される。その点では、この片仮名の字源の説明で「三全款」とあるのと呼応しており、この時の漢数字の「三」と字形上はほとんど区別されていないのである。なお、巻三四ウの「ヲロガミテ」の附訓など、第二筆の文字特徴と第三筆の文字特徴が連綿になつてゐるものもあるが、基準字体としては三つの文字特徴から成るものと考えるべきであろう。「ミ」は本行において平仮名としても使われており、その場合は連綿的に書かれているのである。

B 文字特徴に重なるところのないもの

⑯ ニ

現代の「ミ」と同字形であるが、第三筆の文字特徴がやや長めであること、三つの文字特徴ともいくらか右下がりであるが現代の「ミ」ほど右下がりになつていないことが注目される。その点では、この片仮名の字源の説明で「三全款」とあるのと呼応しており、この時の漢数字の「三」と字形上はほとんど区別されていないのである。なお、巻三四ウの「ヲロガミテ」の附訓など、第二筆の文字特徴と第三筆の文字特徴が連綿になつてゐるものもあるが、基準字体としては三つの文字特徴から成るものと考えるべきであろう。「ミ」は本行において平仮名としても使われており、その場合は連綿的に書かれているのである。

⑰ ツ

現代の「ヲ」と異なり、三つの文字特徴とも切り離された形になつてゐる。しかし、序文や他の巻の振仮名・送り仮名に

用いられた「ヲ」には「ヲ」「ヲ」のように、一個所で接しているもの、二個所で接しているものもある。ここでは、表記の接するところのない字形を基準字体と考えておく。

(44) ツ

現代の「ツ」と同字形であるが、第二筆と第三筆とが接しているのである。ただ、序文、その他の振り仮名・送り仮名に用いられたものは、現代の「ツ」と同じく、それぞれの文字特徴が接していない。二つの文字特徴を考えるよりは、ここでは連綿的に書かれたためにこのような形になったと考える方が良いであろう。

[V] 文字特徴が四つの中の

(a) 一個所で交わるもの

(45) ホ

(b) 一個所で接するもの

(46) ネ

ネの音には現代の「ネ」が見出しそれず、「子」が挙げられている。その説明の中に「或作「ネ。林也」と、この字体が示されている。本書では、他には「ネ」の字は使われていないようである。

(c) 三個所で接するもの

フ

この字形は、「ホ或作フ共保」とあり、「ホ」の字体の説明の注記に示されたものである。「極楽願往生歌」ではこの字体のみが使われており、中世にはかなり多く用いられていた。近世にはあまり使われなくなっていたが、ここで説明する必要を感じたのであろう。ただし、本書においてはこの形は用いられないようである。

[V] 万葉仮名的なもの

(48) 子

現代の「ネ」の字が見出しそれず、この字形が見出しそれていることは、(46)のところでも説明したところである。なお、序文、その他の個所の振り仮名においても、この字体が用いられている。

(49) 井

現代の「ヰ」の形は挙げられていて、「ヰ」の字形が見出されている。他の個所の振り仮名においても、「ヰ」の字体のみが用いられているのである。

(50) 禾

「ワ」の説明中に「或作「禾」」とある。

全体として見れば、現代と異なる字体のものが見出しえるものは、万葉仮名的な「子」「井」の他、「せ」「一」「フ」ぐらいで、『極楽願往生歌』の仮名字体と比較すると、現代と同じ形に近づいてきていると言えよう。同音を表す二種の字体のあるのも、「ホ」と「ネ」のみとなつており、本書としては一種を用いることになつていたのである。もつとも、字形のユレもあり、基準字体を考えるためになお問題が残る。

三

前章で一々字体について問題にしてきたが、ここではまず一覧出来るように五十音に並べた表を挙げておく。

これらの字体が、契沖自身の筆になる字体とどのようにかかわるか、また、現代に至る片仮名自体の変遷の中でのような位置を占めるかは今後の課題としたい。ここでは、これらの字体を基準字体と見え、それらを片仮名の体系として考える時にどのような問題があるかを指摘するに止める。

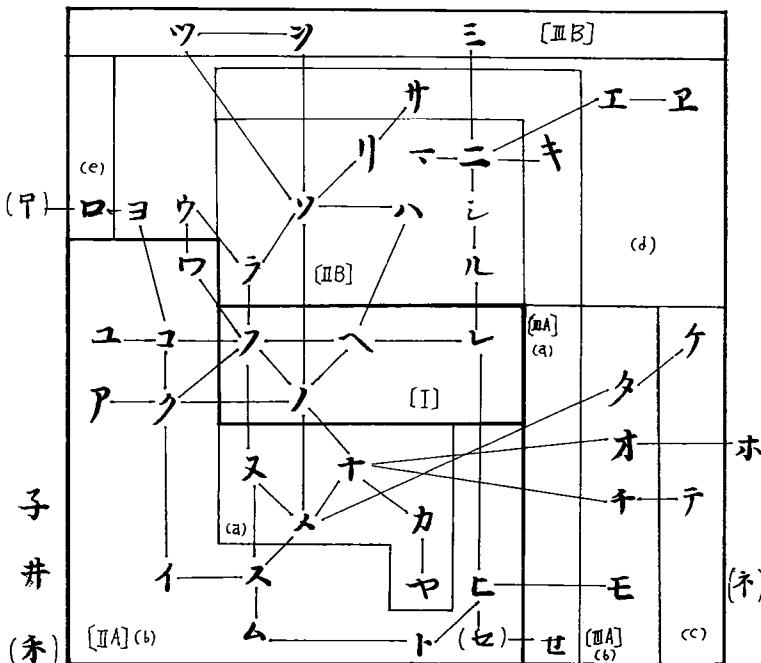
第一には、「ネ」、「木」など、別の基準字体の書かれているものがあることが注目される。片仮名字体もある音を表すために二つ以上の基準字体の考えられるものがあり、統一されていなかつたのである。ただ、契沖としては、「子」を第一とし、「ネ」を第二とするなど、順位を付けていたことは注目される。

第二には、第一の基準とされている字体に「子」、「井」など、万葉仮名的なものがあることが挙げられる。これはこの当時の一般を

〔片　　仮　　名　　字　　体　　表〕

(ワキ) ラヤマハナタサカア
ヰリミヒニキシキイ
ルユムフヌツスクウ
卫レ人ヘ子テセケ工
ヲロヨモホノトソユ才
(ヰ)
(ヲ)

「体系の模式図」



〔付記〕

いよいよ、信多教授の御退休の時が来た。大阪大学の国文学科としては大きな打撃であるが、これもいたしかたないことである。記念の論集に近世の拙論と思つたが、まず思い浮かべたのは契沖のことである。先年国文学科では宝山寺に行つたが、信多教授が懐しそうに契沖の書写した経典を紹介された姿は忘れられない。伺えば、信多教授は若いころに契沖の事跡を調べられたことがあるという。私がはじめて論文を雑誌に載せてもらったのは「契沖のアクセント」

反映するものであるし、明治になつてもこのような字体のものが用いられてきたのである。ただ、契沖は「片仮名といふ中に、千子井等の全字あるへ、多分に付て名付たるなり」とし、これらのものが片仮名という呼び名にふさわしくないものであると考えているのである。このような考え方は現代の形で片仮名字体が確立することに連なる考え方であると言えよう。

第三には、「一」、「セ」など、現代とは異なる字体の仮名が基準字体となつているものがあることが挙げられる。これには、「一」、「セ」のように古体の字体が示されるもの、「セ」のように平仮名字体と共通するもの、「ニ」や「フ」などのように文字特徴の点で少異のあるものなどが挙げられる。特に文字特徴の点においては連綿性などの傾向もあって、ユレの大きい場合も多い。その点では、基準字体といふものをどのように考えるについては検討の余地もある。しかし、ここでは前章のごとく基準字体を定め、それらの間での体系的な関わりを考えて、一応の体系図を示し、今後の研究の出发点とするこことしたい。

観」であった。信多教授と私との間には浅からざる因縁があるよう
に思われる所以である。信多教授の御退休記念に『和字正濫鈔』を取
り上げることにした所以である。

〔注〕

- (1) 前田富祺「『東大寺諷誦文稿』の片仮名の字体について」(『語文』52) を参照。
- (2) 前田富祺「『東大寺諷誦文稿』の片仮名の体系——片仮名字体史序説として——」(『奥村三郎教授国語学論叢』所収) を参照。
- (3) 前田富祺「極楽願往生歌」の片仮名の体系(『語文』53・54) を参照。
- (4) 「和字正濫鈔」には、自筆稿本も残されているが、ここではより一般的な指針と考えられる板本の字体を問題としたことにした。なお、板本は元文四版の架巻本を用いたが、これは初版の元禄八年本の板木を用いた再刷本である。

——本学教授——